

4校統合協議会 第7回会議録（要旨）

日 時：平成27年5月14日（木）19：00～20：30

場 所：みやま市山川支所 大会議室

出席者：委員32名（欠席者：古川委員・森委員・筒井貞委員）事務局10名 傍聴者0名

1 次第

（１）開会

（２）会長あいさつ

（３）報告事項

委員の交代について

事務局報告

各専門部会報告

（４）協議事項

議事 ○協議第19号 通学対策の基本的な考え方等について

○協議第20号 PTA規約（案）について

○協議第21号 校章の選定方法について

○協議第22号 校歌の制定方法について

その他

（５）次回協議会の日程について

（６）閉会

2 会議内容

1 開 会

事 務 局

本日は、ご多忙の折ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より第7回「4校統合協議会」を始めさせていただきます。本日は総務部会の森さん、施設部会の古川先生から欠席の届を頂いております。あとは、組織部会の筒井(貞)さんがおみえでないようですが、始めていきたいと思います。

それでは、開会にあたり、芳野会長よりごあいさつをお願いします。

2 会長あいさつ

会 長

事 務 局

【会長あいさつ】

ありがとうございました。

それでは、協議会要綱第6条の規定により会長が議長となることになっておりますので、今後の議事については、会長より進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3 報告事項

(1)委員の交代について

会 長

それでは「3 報告事項(1)委員の交代について」を、事務局より説明をお願いします。

事務局

【事務局説明】

- ・委員4名交代
- ・職員1名交代(施設部会担当者)

会長

よければ、AM 委員の方から簡単にごあいさつでもいただきたいと思います。

委員 AM

【挨拶(自己紹介)】

会長

続いて AN 委員お願いします。

委員 AN

【挨拶(自己紹介)】

会長

続いて AO 委員お願いします。

委員 AO

【挨拶(自己紹介)】

会長

最後に AL 委員お願いします。

委員 AL

【挨拶(自己紹介)】

会長

では、みなさんよろしくお願いします。

(2)事務局報告

会長

では、(2)事務局報告をお願いします。

事務局

【事務局説明】

- ・統合協議会だより第6号について
- ・竹海小学校 PTA の要望により、総会の際に説明会を開催
(他校 PTA からについては要望無し)
- ・PTA 設置準備会議の委員及び第1回目の会議について
- ・学校跡地検討委員会について
- ・工事の進捗状況について

(3)各専門部会報告

会長

続いて、各部会長より簡単にご報告いただきたいと思います。

まず、総務部会よりお願いします。

総務部会長

【総務部会の報告】

事務局

【報告書の訂正について】

- ・参加委員の指名について

会長

ありがとうございました。質疑応答につきましては、4部会の報告後にまとめて行いたいと思います。次に施設部会よりお願いします。

施設部会長

【施設部会の報告】

会長

ありがとうございました。次に、組織部会よりお願いします。

組織部会長

【組織部会の報告】

会長

ありがとうございました。次に、学校運営部会よりお願いします。

学校運営部会長

【学校運営部会の報告】

会長

ありがとうございました。ただ今4部会からの報告がございました。この後、通学路やPTA規約、校章、校歌について説明がありますので、その辺りを考慮しながら、ご質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、報告事項については終わらせていただきます。

4 協議事項

(1) 議事

○協議第 19 号

会 長

それでは、4協議事項に移ります。

まず、「協議第 19 号 通学対策の基本的な考え方等について」説明をお願いします。

事 務 局

【通学対策の基本的な考え方等について説明】

- ・通学対策の基本的な考え方
- ・スクールバスの運行について
 - ースクールバスを利用できる区域
 - 通学距離 2.5km以上となる区域
 - その他 2.5km未満でも、安全性に配慮が必要な区域
 - ースクールバスを利用できる生徒
 - スクールバス利用区域に居住し、通学する児童
 - 身体障害、疾病等のため通学が困難で、医師の証明がある児童

会 長

ありがとうございました。保護者の関心が大変高い部分だと思いますが、非常に詳しく検討されているようです。何かご質問、ご意見等ございませんか。

私の方からお尋ねしますが、説明の内容も広くて今すぐに思い浮かばない分もあるのではと思いますが、後で思い当たった場合はどうしたらよいでしょうか。

事 務 局

内容次第だと思います。

会 長

その時は事務局に相談するということによろしいでしょうか。

事 務 局

その時はご連絡ください。

会 長

事務局にお尋ね頂きたいと思います。

事 務 局

追加になりますが、スクールバスの運行について、基本的に児童数や居住区域等も毎年変わってきますので、保護者の方と学校と教育委員会とで話をさせていただきながら、見直しを行っていく事が前提となりますので、よろしくお願いします。

会 長

では、ご質問等あればお願いします。

ないようですので、「協議第 19 号 通学対策の基本的な考え方等について」、賛成される方は拍手をお願いします。

【拍手】

会 長

ありがとうございました。賛成多数と認めます。

よって、「協議第 19 号 通学対策の基本的な考え方等について」は承認されました。

○協議第 20 号

会 長

続きまして、「協議第 20 号 PTA規約(案)について」説明をお願いします。

事 務 局

【PTA規約(案)について説明】

- ・現4校の規約を参考に作成
- ・みやま市立桜舞館小学校 PTA 規約(案)について
- ・桜舞館小学校 PTA 組織図(案)について

会 長	ありがとうございました。大変複雑な規約を要領よくご説明いただいたと思います。PTA 規約について、ご質問等ございませんか。
委員 R	8条の任期についてですが、教職員の方々は3年ですか。
事 務 局	2年以内で定めております。再任と言いますか、また同じ方をお願いしたいということであれば、引き続き行っていただくことは可能でございます。
委員 R	分かりました。
会 長	再任は妨げないとか、そういった文言は入れなくてよろしいですか。
事 務 局	提案させていただいた文面には、当初そういった文言を入れておいたのですが、組織部会で協議する中で、趣旨としてはそうだけれども、がちがちに表現しておかなくてもいいのではないかという考えで、再任は妨げないという文言は削除した経過がございます。
会 長	校長先生は役員に入りますか。
事 務 局	顧問として入っていただきます。
会 長	3年、4年と続けられた場合には、再任になる可能性は強いですね。再任を妨げないという文言を外すのは、まずくないですか。
事 務 局	組織部会で協議した結果、そういった文言を入れなくても、2年の任期後その次の2年間で務めていただくこともできるといった意味合いも読み取れるという事で、その部分を削除した経緯もございます。ただし、今後この中でどうしてもということであれば、変更も可能かと思います。
会 長	分かりました、その他何か質問等ございませんか。
委員 U	第13条の2に、「地区委員会には委員長1名、副委員長1名を置く、但し副委員長は母親代表とする」とありますが、これでは委員長は男性と限定しているような意味合いになっていると思いますが、違いますか。
事 務 局	もちろん、そういった趣旨のものではございません。第2章の役員の部分で、副委員長の内1名は地区副委員長といった書き方をしております。ここにぜひ母親が入っていただきたいということから、敢えてこういった定め方をしております。委員長が父親でないといけないという事ではございません。組織部会で協議しております。
会 長	よろしいでしょうか。
事 務 局	女性と女性というケースもあり得るという事です。
委員 U	分かりました。
会 長	では、その他ご質問等あればお願いします。
	ないようですので、「協議第 20 号 PTA規約(案)」について、賛成される方は拍手をお願いします。
	【拍手】
会 長	ありがとうございました。賛成多数と認めます。
	よって、「協議第 20 号 PTA規約(案)」は承認されました。
	時間が長くなっておりますが、次の第 21 号で、統合協議会で校章のデザインを何点か選ぶことになっておりますので、その後休憩を取りたいと思います。
○協議第 21 号	
会 長	続きまして、「協議第 21 号 校章の選定方法について」をお願いします。

事務局

【校章の選定方法について説明】

- ・応募状況 応募者数64名 応募件数94件
- ・総務部会で投票により、14案に絞り込み

会長

先程、総務部会でデザイン案を14点に絞り込んでおります。統合協議会の方では、予定と少々違いますが、数が多くなっていますので、1人につき2点選んでいただいて、投票の結果次第ですが、何点かを絞り込みたいと思います。

それでは投票に移りたいと思います。14点に絞り込まれたデザインを載せたものをお手元に配りますので、ご覧ください。

事務局

14案の図柄をお配りしていますが、先程の総務部会で、当初5案程度を選定する方針でしたが、補作をお願いする先生にお話を伺ったところ、校章については、あまり複雑なデザインについては難しいだろうと言われました。字数が多いものも、校章としては中々厳しいだろうということでした。実際デザインしてみると分かるけれど、シンプルなものの方がいいと、校旗、綴帳のマークとかに使う事を考えたら、選ぶにしても選択肢が少し多い方がいいのではないかとされていました。そういう話しながら14案を選んでおります。

委員 AC
事務局

このデザインを校旗にも使用するという事ですね。

校旗にも使用することになります。今の段階で例えば文字数が多いから外すとかそういうことは考えられなくていいと思いますが、補作された場合、今あるデザインがシンプルなものになる可能性があるということです。

会長
委員 N

この14点の中から希望されるデザインの番号をご記入ください。

校名を決める際に1人2点で応募して混乱を招いた経過がありますが、今回また2点を選ぶとなったのはどういった理由があるのでしょうか。

事務局

当初、総務部会では5案程度を選ぶとしていましたので、統合協議会では1人1票ということで考えておりました。実際は14案まで増えましたので、委員1名につき1票で選ぶとすれば票がばらけてしまうので、順番も付けにくいだろうという事で、急遽ですが総務部会の中で、2票投票すると決まりました。

会長
事務局
会長

2票以内でよろしいでしょう。

必ず2票ではなく、2票以内で投票をお願いします。

事務局から先程説明がありましたが、最終的に統合協議会で補作が終わったものから1つを選ぶことになります。では、投票の済まれた方から休憩にお入りください。25分には再開したいと思います。

【投票】

会長

お待たせしました。投票の結果が出ておりますのでご覧ください。得票数の多かったもので、デザインNo.6が7票で2位、No.19が10票で1位、No.26が5票で6位、No.28が6票で4位、No.34が6票で4位、No.36が7票で2位、No.39が5票で6位、以上です。デザイン案として出すものが3点では少な過ぎますし、補作者の意向としてはちょっと多い方がいいという事ですので、7点辺りがちょうどいいと思いますがいかがでしょうか。これで決定ではなく、この後専門的に補作をしてもらった上で、最終的にこの場で1点に決めるという事になります。みなさんよろしいでしょうか。

委員
会長

【了承】

それではこの7点で、専門家に補作をお願いします。

○協議第22号

会 長 次に、「協議第 22 号 校歌の制定方法について」、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 【校歌の制定方法について説明】

・応募状況 応募者数23名
・総務部会で校歌に入れたいフレーズ・単語を確認

会 長 応募された校歌に入れたいフレーズ・単語はお手元にお配りしている資料をご覧ください。これを参考に、作詞、作曲を専門家に依頼するという事ですが、皆さんの方から何かご質問等ございませんか。

作詞、作曲家については鋭意あたっておりますので、その部分については総務部会と事務局の方にお任せいただいてよろしいでしょうか。

委員 【了 承】

会 長 では、「協議第22号 校歌の制定方法について」、賛成される方は拍手をお願いします。

【拍手】

会 長 ありがとうございます。では、協議第 22 号 校歌の制定方法については承認されました。

(2)その他

会 長 全体的に何かご質問、ご意見等ありませんか。

事務局からも何かないでしょうか。

事 務 局 その他についてはございません。

会 長 それでは、議事についてはこれで終了したいと思います。

ありがとうございました。

5 次回協議会の日程について

会 長 次回の協議会の日程については事務局よりお願いします

【了 承】

事 務 局 次回は 7 月 16 日(木)19 時から、大会議室で行うことにしております。よろしくお願いします。

会 長 次回、7 月 16 日 19 時からということです。皆さんよろしくお願いします。

6 閉会

会 長 芳野会長、議事進行ありがとうございました。それでは、最後に、西山副会長より、閉会のごあいさつをお願いします。

副 会 長 【閉会のあいさつ】